

としはる通信

2004.12

No. 10

編集、発行
川村 俊治
〒258-0111
山北町向原
17-10
75-0928
E-Mail
t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp



「あいわし」

師走に入り、朝夕の寒さは本格的冬の到来を予感させる季節になりました。年の瀬の行事や、新しい年を迎える準備で何かと気ぜわしさを感ずる昨今でございます。

さて12月9日と10日の二日間、平成16年山北町議会第4回定例会が開催されました。主な議題は本村町営住宅の管理条例他の制定、一般会計、国民健康保険など5特別会計と水道事業会計の補正予算でした。いずれ「議会だより」で詳しく報告されますが、速報としていつものようにお知らせしてまいります。
「一読いただきましてご意見などもお寄せいただきますようお願い申し上げます。」

一般質問

私は今回「4次総合計画中期計画を実現する財源は確保できるか」と題し、基本構想、基本計画に変更はないか。財源の一部となる臨時財政対策債など赤字地方債の限度額管理や、新しい税収の見込みについて概略次の通り質問しました。

質問 第4次総合計画中期計画の策定が進んでいると思うが基本構想の修正はあるか。また、基本計画の7つの柱は継続していくのか。

答弁 基本方針は県の神奈川力構想プロジェクト51に則り、町の第2次土地利用計画を基本に進める。基本計画7つの柱は骨格であり、内容については町民アンケートや前期の状況により見直しをしていく。

質問 地方交付税や補助金が減額される中、臨時財政対策債*1など赤字地方債を活用しなければならぬと思うがどうか。

答弁 歳入に見合った歳出予算を組んでいく。臨時財政対策債は交付

税の減額を補うために認められたものであり、後年、地方交付税に参入されるので活用していきたい。また、平成19年度以降は廃止されると予測している。

質問 地方債残高の限度額をどの程度として管理するのか。

答弁 額ではなく公債費負担比率*2を15%以下として管理していく。

質問 将来の収入として、来年2月の県議会に上程される予定の水源環境税が通れば、町の事業にどの程度寄与すると想定しているか。

答弁 現時点では「水源環境保全・再生基本計画」により市町村特別交付金として交付されるので相当の寄与があると想定している。

質問 エコループセンターの誘致

に成功し、操業が軌道に乗ればいつからどの程度の税収が期待できるか

答弁 具体的規模が決っていないので想定はできないが、計画がしっかりしてくれば法人税、町民税、固定資産税などを含めて、地方交付税を越す金額になると期待している。

§§§ 用語の説明 §§§ *1 臨時財政対策債

地方財政対策として、地方財源の不足を補うため、交付税にかえて、平成13～15年度までの間、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を各地方公共団体で発行することとされ、これが平成16～18年度まで制度が延長されました。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額は、後年度地方交付税に算入されることとなっています。
なお、臨時財政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっています。

*2 公債費負担比率

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額を「公債費」といいますが、この公債費に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合を公債費負担比率といいます。

この率が高いほど財政運営の硬直性が高くなる、つまり使えるお金が少なくなることとなります。

一般的に、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。



川村としはる
(俊治)

入居基準・募集時期など 決まる

下本村住宅の管理条例を制定

東山北駅北側に建設中の下本村中堅所得者住宅は、予定通り来年2月末に完成し、都市基盤整備公団から町に引き渡される予定です。

今回、山北町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定が提案され原案通り可決しました。

質疑等により明らかになった項目の主なものは次の通りです。

- ・ 公募は1月から行います。
- ・ 公募にあわせモデルルームを準備し公開します。
- ・ 入居者の制限所得は月額20万円以上60万1千円以下。(所得とは家族全員の年間総収入から控除を差し引いた額を12で除したものの)
- ・ 部屋は3LDK2タイプ、2LDK及び1LDKの4タイプです。
- ・ 家賃は所得により5段階に設定されます。(家賃は公募の時期にあわせて公表されます)
- ・ 入居者は3ヶ月分の敷金と連帯保証人が必要とします。
- ・ 公募は町の広報と地方紙タウンニュースに掲載されます。

回数券が使えます

健康福祉センター浴室利用

健康福祉センターの管理条例が改正され、浴室等の利用者から要望が多かった回数券が利用できるようになりました。

回数券の種類は4種類で一般が四千円(2時間)と七千円(6時間)、小中学生、幼児及び障害者は二千円(2時間)と三千五百円(6時間)です。いずれも11枚つづりで有効期限は定めのない事になっています。

農道及び農業用水路整備

岸地内で実施

中山間地総合整備事業として農道農業用水路及び農地防災の排水路改修を行うものです。

用水路の整備は日向地区の1805m、事業費は約一億四百万円、受益面積6.2ヘクタール、受益戸数76戸です。

農道整備は日向・中河原農道、土佐屋敷農道及び浅間山農道の1810m、事業費は三億五千九十万円、受益面積20.8ヘクタール、受益戸数136戸です。

農地防災の排水路改修は日向地区

の190m、事業費は約二千三百万円、受益面積0.8ヘクタール、受益戸数16戸です。

これら事業は平成17年度から平成22年度にかけて行われ、事業費の75%は国・県の補助金でまかなわれます。



写真は、11月20日御殿場線70周年を記念して行われた御殿場線まつりに、乗客約500人を山北に運んできたEF58型電気機関車です。山北駅に3時間停車し、鉄道公園を中心に行なう歓迎のイベントが行われました。

議会のことが知りたい

一般質問で何を聞くの？

一般質問は定例会において行われ、臨時会では許されません。また、ほとんどの市町村で会期の初めに行っています。

一般質問は議題とは関係なく、行政全般にわたる議員主導による政策議論であるから、質問する議員も、受ける執行機関も十分な準備が必要です。そのために通告制が採用されており、議長の定めた期間内に、質問の内容を具体的に記載して文書で通告しなければなりません。

質問は通告順に行われ、通告書通りに質問します。質問は大所高所からの政策を建設的立場で論議すべきで、質問内容が単なる事務的な見解をただすものや制度の内容の説明を求めもの、議案審議の段階でただせるもの、特定の地区の道路改修などを要望するためのものなどは適当ではありません。

また、質問であるからあくまで質問に徹すべきで、要望やお願いやお礼のことは述べることは厳に慎むべきものです。

(本稿は議員必携からの抜粋です)